

令和2年 第5回

三種町選挙管理委員会議案

令和2年12月1日提出

日	時	令和2年12月1日(火)
		午前9時00分
場	所	三種町役場第2会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第 7号 選挙人名簿に登録することについて
 - 議案第 8号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 報告第14号 登録の移替えをした者について
 - 報告第15号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - 報告第16号 選挙権を有する者の3分の1の数について
- 4 その他

議案第7号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第22条第1項の規定により、令和2年12月1日現在において別紙の者を選挙人名簿に登録する。

令和2年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 新有権者登録 | 令和2年12月1日までに満18歳に達する者
生年月日：平成14年9月3日から平成14年12月2日まで
男 12人 女 21人 小計 33人 |
| 2 | 転入登録 | 令和2年9月1日以前より引き続き三種町に居住している者
転入日：令和2年6月2日から令和2年9月1日まで
男 23人 女 19人 小計 42人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 35人 女 40人 合計 75人 |

議案第 8 号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第 28 条の規定により、令和 2 年 12 月 1 日現在において別紙の者を選挙人名簿から抹消する。

令和 2 年 12 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：令和 2 年 9 月 1 日から令和 2 年 11 月 30 日まで
男 38 人 女 40 人 小計 78 人 |
| 2 | 転出抹消者 | 令和 2 年 7 月 31 日以前に三種町から転出した者
転出日：令和 2 年 5 月 1 日から令和 2 年 7 月 31 日まで
男 22 人 女 31 人 小計 53 人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 60 人 女 71 人 合計 131 人 |

報告第14号

登録の移替えをした者について

令和2年12月1日現在において定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

令和2年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

令和2年9月1日から令和2年11月30日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男 9人 女 21人 合計 30人

報告第15号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は288である。

令和2年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第16号

選挙権を有する者の3分の1の数について

地方自治法第76条第1項、第80条第1項及び第81条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は4,787である。

令和2年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

参 考

- | | |
|-----------|-----------|
| 第76条第1項 | 議会の解散請求 |
| 第80条第1項 | 議員の解職請求 |
| 第81条第1項 | 長の解職請求 |
| 地教組第8条第1項 | 教育委員の解職請求 |

【今後の日程】

12月17日（木） 令和2年 第6回選挙管理委員会
（選挙運動の公営に関すること）
午前 時 第1会議室